

令和4年1月21日

生徒保護者様

静岡県立沼津東高等学校  
校長 渡邊 紀之

### 新型コロナウイルス感染拡大への対応について

日頃より、本校の教育活動に、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が拡大しています。本校においては、これまで、校内での感染拡大はありませんでしたが、本日1年次の1クラスにおいて複数の発熱者が出たため、感染防止の観点から、別紙のとおり学級閉鎖としました。

本校では、感染者への対応及び感染が拡大した場合の対応として、下記（9月13日付けでお知らせしたものを一部修正）のとおり対応しますが、本県にまん延防止重点措置が適用された場合のマラソン大会及び高原教室の扱いについては、改めて連絡します。

感染拡大を防止するため、御家庭においても、お子様に風邪症状がある場合は登校させない等、引き続き感染防止に御協力をお願いします。

なお、家庭学習に入り県外で受験する3年次生の対応については、別途お知らせします。

#### 記

#### 1 生徒が感染した場合及び濃厚接触者に判定された場合等の対応

##### (1) 生徒が感染した場合及び濃厚接触者に判定された場合の対応

出席停止とします。また、医師・保健所等から自宅待機の指示があった生徒も出席停止とします。出席停止の期間は医師又は保健所から指示のあった期間とします。

##### (2) 生徒の同居家族等が感染した場合及び濃厚接触者に判定された場合の対応

家庭で当該同居家族等との接触があり、感染が心配される場合は、登校しないでください。出席停止扱いとします。

#### 2 濃厚接触者の特定

生徒の感染が判明した場合、濃厚接触者等の特定のための調査は、通常、保健所が行いますが、保健所業務が逼迫していることから、一定の基準に基づく濃厚接触者の特定を学校が行う場合があります。濃厚接触者の特定には、校医等とも相談し、次により対応することとします。

##### <濃厚接触者等の考え方>

感染者の感染可能期間（発症2日前（無症状者の場合は、陽性確定に係る検体採取日の2日前）から退院又は療養解除までの期間）において、以下のいずれかに該当する生徒。

- (1) 感染者と生活空間（食事や洗面浴室等の場）を共有している生徒。
- (2) 1メートル以内の距離で互いにマスクなし（※1）で会話をした生徒。
- (3) 1メートル超から2メートル未満は保っていたが、マスクなし（※2）で、感染者と15分以上の接触（会話や飲食等）があった生徒。
- (4) 大声を出す活動、呼吸が激しくなる運動や身体接触がある運動をともにした生徒。
- (5) 感染者からの距離に関係なく、換気等が不十分な空間に一緒にいた生徒。
- (6) その他、感染予防対策が不十分な環境で感染者と接触した生徒。

※1…マスクが不織布マスクでない場合は、マスクなしと判断します。

※2…マスクによって鼻や口が隙間なく覆われていたかを判断します。

### 3 学校の臨時休業

学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、次のとおり臨時休業をします。ただし、発生の状況によっては学校医等と相談の上、これによらない場合もあります。

休業範囲		内 容
第1段階	必要な範囲	ア 濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し、全体像が把握できるまでの期間 イ 校舎内の清掃消毒等に要する期間
第2段階	学級閉鎖	次のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合 ①同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明した場合 ②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合 ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合 ④その他、学級閉鎖が必要と判断した場合 ※学校に2週間以上来ていない者の発症は除く <学級閉鎖の期間> 感染の把握状況、感染の拡大状況、生徒への影響等を踏まえて判断します。
	学年閉鎖	同一学年で複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合
	学校全体	複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

### 4 臨時休業中及び出席停止期間中の学習について

#### (1) 臨時休業した場合の学習支援

臨時休業期間が3日を超える場合、オンラインによるホームルーム、学習課題等の配信、双方向型のウェブ会議システムを活用した学習指導等を行います。1・2年次生は、別紙「休校になった場合に備えての連絡」に沿って、学習の準備をしてください。御家庭においては、以下の手段に対応できるよう可能な範囲で御準備ください。

ア 39メールによる連絡の受信（Google ドライブ上の動画へのリンクを添付）

イ プリント類の郵送（保護者住所宛）の受取り

ウ 本校ホームページ上に掲載する連絡事項の閲覧

エ Classi による課題の受信と、質問・報告などの発信

オ zoom のインストールと、PCカメラ・マイクの動作確認

カ データで提供される課題等を印刷するためのプリンター

#### (2) 出席停止中の生徒への学習支援

担任が生徒・保護者と相談し、当該生徒の体調等を踏まえて学習計画を立てます。基本的には上記(1)のア～カの方法をとりますが、希望により zoom による授業参加もできるようにします（機材の数が限られているため実施できない場合があります。）。

### 5 その他

生徒・教職員が感染し、校内での感染拡大が心配される場合、関係者の了承を得て、感染状況等を一斉メールでお知らせすることがありますが、校内で感染が拡大する可能性が低い場合は、生徒・教職員の感染状況をお知らせすることはありません。

担当 副校長・教頭（石村・山田）

電話 055-921-0341